

	新潟市教育委員会 平成24年2月 定例会会議録			
日 時	平成24年2月13日(金) 午後3時30分			
場 所	市役所 白山浦庁舎 7号棟 4階 白7-405会議室			
出席委員 (6名)	小 嶋 委員長		欠席委員	
	齋 藤 委員			
	吉 村 委員			
	佐 藤 委員			
	沢 野 委員			
	鈴 木 教育長			
会議に出席 した職員 (20名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	大塚 俊明	総 合 教 育 センター所長	吉原 修英
	教 育 次 長	朝妻 厚雄	学校支援課長	高橋 恒彦
	教 育 次 長 中央図書館長	邊見 敏彦	地域と学校ふれ あい推進課長	坂井 敏明
	教 育 総 務 課 長	前田 秀子	生涯学習センタ ー 次 長	和田 明彦
	教 育 政 策 担 当 課 長	上 所 隆	中 央 図 書 館 企 画 管 理 課 長	内山 正之
	学 務 課 長	高橋 豊	中 央 図 書 館 サ ー ビ ス 課 長	山下 洋子
	施 設 課 長	芋川 常治	北区地域課長	大宮 正和
	保 健 給 食 課 長	吉崎 熊勝	北区郷土博物館長	宮崎 芳春
	生涯学習課長	玉木 一彦		
	教 職 員 課 長	遠藤 英和	教 育 総 務 課 長 補 佐	小 関 洋
			教育総務課主査	杉 本 浩
その他の 出席者(名)				

開会	時 刻	午後 3時30分
	宣 言 者	委員長
選挙	議案番号	件 名
付議事件 (2件)	議案番号	件 名
	議案第 25 号	平成 24 年 2 月議会定例会の議案について (1)平成 23 年度新潟市一般会計補正予算について (2)平成 24 年度新潟市一般会計予算について (3)新潟市公民館条例の一部改正について (4)新潟市立図書館条例の一部改正について (5)新潟市北区郷土博物館条例の一部改正について
	議案第 26 号	市立小・中・中等教育・特別支援・高等学校の校長の人事について
報告 (1件)	記 号	件 名
		「子どもたちにかかわる地域の団体等の実態調査結果報告書」について
協議題 (件)	記 号	件 名

第1 開会宣言

○委員長 午後3時30分開会を宣言する。

第2 会議録署名委員の指名

○委員長 佐藤委員、齋藤委員 両委員を指名。

第3 付議事件

○委員長 付議事件にまいります。議案第25号「平成24年2月議会定例会の議案について」、(1)「平成23年度新潟市一般会計補正予算について」、保健給食課お願いいたします。

○保健給食課長 それでは、1ページをお願いします。議案第25号「平成24年2月議会定例会の議案について」(1)「平成23年度新潟市一般会計補正予算について」でございます。内容といたしましては、国から学校施設環境改善交付金の追加要望があったことから、平成24年度に予定しておりました、巻学校給食センター建設事業を前倒しするものです。具体的には記載のとおりですが、巻学校給食センター建設事業は、本年度に用地造成及び基本実施設計を行っております。これに本体工事、備品及び太陽光発電設備などにかかる経費として歳出8億3,400万円を増額補正し、これに伴う歳入予算の補正をお願いするものです。次に、③繰越明許費補正についてです。本年度予定しておりました、亀田学校給食センター建設事業が国の交付金の内示の遅れから、当初予算で計上してある全額6億7,000万円と、今ほど説明しました、巻学校給食センター建設事業の増額補正にかかる全額合わせて15億400万円の繰越明許費の設定をお願いするものです。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○委員長 ありがとうございます。今ほどのご説明につきまして、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

○佐藤委員 巻学校給食センターはどのくらいの小中学校をカバーしているのですか。

○保健給食課長 7校の受配校になります。今の予定では、この建設本体の合併建設計画に上げられているものについては3,200食です。

○佐藤委員 今まではどうだったのですか。

○保健給食課長 2,600食です。

○佐藤委員 ということは7校ではないということですね。

○保健給食課長 そうなります。

○佐藤委員 これである程度、巻をカバーできるのですか。

○保健給食課長 今後の計画になりますけれども、全体の中での若干の検討が

	必要になるかと思えます。
○佐藤委員	南区に、食育・花育センターの関連施設ができますよね。アグリパークでしょうか。それとの関連みたいなことはやるのですか。あそこで作ったものを学校給食に使いたいとか、そういう話も聞いているのですが。
○保健給食課長	学校給食は、元々、地産地消ということを推進していますので、でき上がる過程の中でも、そういう部分が利用できるものであれば、検討に値しているものと考えています。
○佐藤委員	アグリパークには子どもたちの宿泊施設もできますよね。その辺のところとの整合性みたいなものを取るような話は出ているのですか。
○保健給食課長	学校給食サイドですと、その部分について、今のところ全く。
○佐藤委員	全く話では出てないと。そうですか。分かりました。
○鈴木教育長	学校支援課のほうになると思いますけれども。
○保健給食課長	そういう部分が、もしあれば、保健給食課だけではなくて、教育委員会としての対応ということで。
○佐藤委員	そうですね。教育委員会にかかわる話だと思いますので。
○委員長	ほかにご質問ございますか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。
	続きまして、中央図書館お願いいたします。
○中央図書館企画管理課長	中央図書館でございます。それでは、議案第 25 号（1）「平成 23 年度新潟市一般会計補正予算について」のうち、当課所管分について、ご説明させていただきます。1 ページの下段でございます。生涯学習施設整備事業、新津図書館改築事業でございます。これは、新津図書館改築事業におきまして、基本・実施設計業務委託を平成 23 年度中に完了する予定でありましたが、基本設計において、市民意見を聞くために開催しました懇話会や住民説明会に時間を要し、実施設計を年度内に完了できなくなったため、委託料を平成 24 年度へ繰り越すものでございます。金額は 5,187 万 7,000 円でございます。以上で、説明を終わらせていただきます。
○委員長	ありがとうございました。この件につきまして、ご質問はございますか。
○齋藤委員	基本設計において、懇話会の開催や地域住民の説明会に時間を要したというのは、何か問題点があったのですか。
○中央図書館企画管理課長	まず、基本計画を教育委員会、図書館のほうで計画案を作りました。今回はプロポーザルにより委託しました設計業者が、

設計にあたり懇話会、あるいは設計者と語る会において、皆様のご意見も伺うということで、ご提示したわけでございます。その中で、今ある敷地の中、今現在の図書館の隣接地なのですが、建設費が決まっている中で、どうしてももう少し広くとか、いろいろな意見もございました。そういった中で、できるだけ皆様のご意見を取り入れるべく、もう一度時間を要しているという形でございます。

○委員長

今の説明で分かりました。

○中央図書館企画管理課長

現図書館の中に、図書館だけではなくて教育相談室、それから視聴覚センターが、新津市時代から入っておりまして、それらを含めた中で移転、改築するというところでございますけれども、視聴覚センターのホールが今、あるわけなのですが、ホールの廃止をしまして、その分、図書館機能を充実させるということで、ホールをどうにかならないのかなという意見とか、主にそのような意見でございます。

○佐藤委員

プロポーザルを出したときの条件の中に、視聴覚ホールを廃止するということが条件の中に入っていたのですか。

○中央図書館企画管理課長

はい、入っております。

○中央図書館長

いろいろなご意見をいただいたのですが、地元の関係者といえますか、図書館に関する方々とか、図書館協議会の方々などを入れて、4回、懇話会をやりました。このほか、設計者と語る会ということで3回、そのほか、工事が始まりますと地元にも影響が出ますので、地元の方々ということで、延べ8回開催しました。当初3回くらいでということで考えていたのですが、いろいろご意見をうかがう中で、広くやったほうが、後々手戻りにならないということで、8回やりました。その中で少し時間を要したり、一旦いただいた意見をまた、平面図に落とししたりして、提案しながら意見を聞いたりいたしました。そういった回数を丁寧にやったということで、そういう意味で時間を要しているということです。

○佐藤委員

変えてやるのは分かるのですが、少し手法が逆になっているのではないかという気がします。まず、市民の皆さんに教育委員会として、こういう施設を作りますと。だから、視聴覚ホールを廃止して、その分、図書館の機能部分を増やしますと言えば、ある程度のプレゼンテーションをしてから、プロポーザルを出してもらって、そこにプロポーザル業者が肉づけをしていって、そしてもう一回、市民の皆さんのご意見もちょう

	<p>だいたいで、プロポーザルのこういう業者が落としましたよということであれば、多分、納得すると思うのだけれども、逆になってしまっていますよね。</p>
○中央図書館長	<p>手順は今、おっしゃったとおりでやっているのです。</p>
○佐藤委員	<p>やっていたのですか。やってまた、文句が出たのですか。</p>
○中央図書館長	<p>文句といいますか、もっと大きくしてほしいとか、そういう意見がいっぱいでたものですから、それを丁寧に一つ一つ対応してきたということになります。</p>
○佐藤委員	<p>丁寧にやっていたのですね。</p>
○委員長	<p>会議が8回というのは、回数が多いとも、少ないとも言い切れないと思うのですけれども、このようなことは住民との関係性の中での問題。構造上の問題であればまだいいのですけれども、このようなことで補正予算をつけていくような前例を作ってしまうと問題だと思うのです。検討委員会という中で、できることとできないことがあって当たり前です。しかし、住民は要望を叶えたいものです。</p>
○中央図書館企画管理課長	<p>この補正は予算を大きくするというものではなくて、繰り越すということです。実施設計が住民の意見をよく聞くために、長くなったということで、実施設計まで平成23年度中に終わらなかったということで繰越ということです。</p>
○委員長	<p>繰越ということですよ。そのような、前例はよくないことです。その辺の折衝がまずいとなかなか許されるものも許されなくなって、泥仕合になってきます、するとこういう状況になっていくのだと思うのです。だから、今後は、その辺のところを丁寧に説明していかないとまずくなっているのではないのでしょうか。多分、この検討委員会というものを市民の人たちがやればいだろうとか、ただやったのだよということではなくて、自分たちも意見を言って、自分たちの言ったところはどのように反映されているのだということが重要です。何十年も使っていく建物になりますので、そういう住民の意に沿わないと、こういうことが起こるのだと思います。</p>
○吉村委員	<p>年度内に完了できなかったということなのですから、現時点でめどがついたのですか。</p>
○中央図書館企画管理課長	<p>それぞれ意見を聞きまして、面積等、設計者と改善できるところは、またバックをして、改善していくという形で、大体めどがついております。また、さらに、委員長がおっしゃったように、やはり皆さんはさまざまなご意見を持っていますので、私どもはできるだけ、それを取り入れていこうと思います。そ</p>

して、ご理解を得ていただくということを、これからもまだしていきたいと思っております。

○委員長

行政不信みたいなことが起こらないようにし、また市民が気持ちよく行政と一緒に一つのものを作り上げていかなければいけないという、新しい時代の方向にみんなで力を合わせていかなければいけないと思うのです。それが学・社・民の融合という新潟市で掲げているビジョンですので、その辺、市民の人も行政に力を貸したり、行政も一緒に聴くという姿勢、そういうリズムを作っていけないといけないと思いますので、ぜひ、今回、こういうことがありましたけれども、これからはさらに一丸となってやっていただきたいと思います。

○中央図書館企画管理課長

そのようにやっていきたいと思います。

○佐藤委員

それで結局、改修事業のデッドエンドはOKなのですね。それとも延びてしまうのでしょうか。

○中央図書館企画管理課長

それは同じです。平成26年開館です。

○委員長

いいでしょうか。

○佐藤委員

はい、デッドエンドはきちんと、これは手続き上の問題です。

○委員長

ありがとうございました。

続きまして、「平成24年度新潟市一般会計予算について」、3次長からお話いただきます。

○朝妻教育次長

それでは、教育委員会の平成24年度当初予算案の概要につきまして、お配りしております当初予算事業説明書に基づき、ご説明申し上げます。

はじめに、全体の予算額についてでございます。1枚目の裏面をご覧ください。総括表でございます。まず、歳入ですが、建設事業に伴います国庫補助金や起債の増がございまして、結果として、全体では計の表をご覧ください。前年度比で約18.6%の増、69億735万7,000円でございます。

歳出では、平成23年度当初予算に計上しました、亀田学校給食センターの建設費分がなくなった一方で、学校建設費の増や今ほどの新津図書館改築事業の工事費が加わった結果、前年度比で約1.1%増の268億8,729万2,000円となっております。当初予算としては、このようになっておりますけれども、今ほど、説明がございましたように、前年度と同じで繰越がございまして、12月議会で校舎の耐震化や大規模改造がございました。今ほど、2月議会にお諮りするものもございまして、合計で、43億円あま

りが繰り越す形になりますので、議会に認められた後になりますが、実際の事業費ベースで比較しますと前年度比で約 2.9%増の約 312 億円歳出規模となる見込みでございます。

続きまして、主な事業の概要について、ご説明いたします。これから申し上げますページ番号は、右上の番号になりますので、ナンバーいくつというところがページ番号というようにお読み変えいただきたいと思っております。私所管の学校管理、生涯学習関係の事業についてご説明いたします。

1 ページの教育ビジョンの適正な推進ですが、平成 22 年度からの後期実施計画に盛り込まれた施策を着実に実施するため、施策評価によりまして、進行管理をやってまいります。

一つ飛んで、特別支援教育の充実で、介助員の配置でございますが、これは校長会の代表を交えまして、制度の見直しを行いまして、平成 24 年度から実情に添いながら新しい基準に移行していきたいと考えております。その下の就学援助事業でございます。これは、平成 23 年度に制度をやむなく見直しさせていただいたものでございますが、平成 24 年度の認定率は 30%の大台を超えると見込んでおります。また、3. 11 大震災と原発の影響による本市への避難者対策として、経済的に就学が困難な方に対して避難者就学援助事業を実施してまいります。平成 24 年度は小中学生には、就学援助と同様に、生活保護の 1.3 倍以下の世帯を対象として、支給率 100%の現金給付で行いたいと思っております。

2 ページ、二つ目の奨学金貸付事業、社会人奨学金貸付事業、さらに今年度から始めました入学準備金貸付事業ですが、今年度と同様に実施していきたいと思っております。

3 ページの一番上、学校施設避難所機能強化事業です。これは避難から数日間は避難所で必要な機能を確保しようとするもので、避難所になります体育館に電話とテレビの配線をするほか、今ある受水槽に電気がなくても、そこから直接水を出せるよう蛇口をつけようと言うものでございます。

次の学校改築事業は、ほとんどが継続事業になっております。新規の工事着手としましては、8 ページに飛んでいただきまして、新津第二中学校の屋内体育館と校舎の一部改築。それから、そのページが一番下の旧万代小学校の解体事業の 2 件でございます。さらに 9 ページでございますが、改築の設計が 3 校、それから大規模改造の設計が 13 校・園ということで、今後の準備を進めてまいります。

9ページ中ごろに学校施設エコスクール化推進事業がございます。これは、スマートエネルギーを推進するものでございます。平成26年度までの予定で改築中の沼垂小学校をモデル校としまして、省エネ設備や日除けなど、エコを進めてまいりたいということで、一定の予算も入っておりますが、平成24年度は、そこに10キロワットの太陽光発電設備の実施設計を追加したいということでございます。工事は、校舎が完成後になりますので、今回は盛ってございません。このほか、節電の目安になります電力監視装置を高志中等教育学校と明鏡高等学校に設置するほか、トイレの省エネ化も進めてまいります。トイレについては、昭和54年度までのトイレ改修は完了しております。昭和55年度以降に作ったトイレについて、10年計画で盛り込んでおりまして、平成24年度は4校行います。このほか、老朽校舎の改修なども行ってまいります。

続いて、10ページをお願いします。引き続き、学校医の配置・各種健康診断を実施します。また、11ページの児童生徒の生活習慣病予防対策事業も行ってまいります。ここに記載がありませんが、フッ素洗口ですが、これも拡大実施する予定でございます。給食につきましては、もうすでに完全米飯給食になっていますが、さらに市長部局と連携しまして、J Aや市場関係者に働きかけ、地場産物の使用拡大に努めてまいります。

建設関係では、平成23年度当初予算に計上いたしました、亀田学校給食センターの事業を進めるほか、今回、提案させていただく、巻学校給食センターの建設も行います。

12ページからは、生涯学習関係でございます。学・社・民融合研修は、地域の教育力向上をテーマに、秋にフォーラムを開催したいと思っております。青少年の非行防止と健全育成のための街頭育成活動も、引き続き実施します。

13ページの若者支援事業では、昨年6月に万代市民会館に、若者支援センター「オール」をオープンいたしました。12月までで507件の相談があり、そこにある居場所というスペースには、月平均2,500人が来場しています。居場所にはユースアドバイザーという人がいて、気軽に相談に応じたり、話し相手になっていますが、現在のアドバイザーに加えまして、平成24年度は同じ年代の学生を育成しまして、夜間も若者の相手ができるようにしたいと考えております。

また、NPO法人や農家と連携しまして、困難を抱えた若者20人くらいを農業体験に誘いたいと企画しております。一般研

修を含め、年 10 回の共同作業を考えています。このほか、ハローワークや商工会議所、NPO など 51 団体で構成します、若者支援協議会で連携している事例も増えてまいりまして、12 月までで 144 件になりました。今後も事例を積み上げまして、連携機能を強化してまいりたいと考えています。

私の所管分は以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。大塚次長お願いします。

○大塚教育次長

続きまして、学校教育、地域連携所管の事業について、ご説明申し上げます。ナンバー14 をご覧ください。教職員関係といたしましては、教職員課の 3 事業が、まずそこに掲載してございますが、一番上の教職員の多忙化解消対策につきましては、今年度から各学校・園ごとに実施しています、多忙化解消計画に基づいた取組がさらに推進できますよう、今後とも支援をしてまいります。その下の教職員採用等事業でございますが、公正、公平、透明性を確保しながら優秀な教職員の採用、管理職の登用について努めてまいります。

教職員の研修につきましては、ページの下段になりますが、教師力の一層の向上を目指して、若手教師道場やマイスター養成塾を引き続き実施するほか、新年度は特に教員の理科指導力の向上を図るために総合教育センターが中心となり、理科の指導に関する研修会等を充実させてまいります。

15 ページから学校教育に関する事業でございます。新年度も引き続き、基礎学力の向上などに重点的に取り組んでまいります。下から 3 番目に記載の学力向上対策事業では、市内全校の科目に理科を追加して、学力実態調査を行い、児童、生徒一人ひとりと各学校の学力実態を把握し、区ごとの支援や学校別の支援などを行い、授業、生徒一人ひとりの学力向上に努めてございます。また、基礎的、基本的な知識定着のために行っています算数・数学の単元評価問題配信に理科を追加するとともに、学習支援員の活用をさらに図ってまいります。

続きまして、16 ページをご覧ください。上から 2 番目のカウンセラー等活用事業では、引き続きスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを学校に派遣して、いじめや非行等の問題行動や不登校の解消に努めてまいります。また、その下の緊急スクールカウンセラー派遣事業でございますが、東日本大震災により被災した児童・生徒等の心のケアにも必要に応じてスクールカウンセラーを派遣いたします。

17 ページ中ほど下寄りの発達障がい等サポート事業では、本

年度も小学校低学年の特別支援学級の対象とならない発達障がい児への指導・支援体制のために、大学教授等と連携し、専門家を学校に派遣し、一層の対応を研究しておりますが、その成果も報告されていることから、平成 24 年度はさらに回数を増やして充実を図ってまいります。

18 ページをご覧ください。地域連携でございますが、地域と学校パートナーシップ事業は、学・社・民の融合による教育の柱となる事業でございます。平成 19 年度から地域教育コーディネーターを学校に配置し、地域社会全体で子育てや教育活動を支え、担うことができるよう、地域や社会教育施設などの関係機関と連携して、教育力の醸成や体制づくりに取り組んでおります。平成 24 年度は、地域教育コーディネーターを新たに 19 校に配置し、158 校で実施いたします。これにより、平成 24 年度は 92%の小中学校に地域教育コーディネーターが配置されることとなります。また、ふれあいスクール事業につきましても、新たに 6 校拡充し、57 校で実施いたします。

学校教育、地域連携関係の事業につきましては、以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。

○邊見教育次長

引き続きまして、生涯学習センター、公民館及び図書館の事業について、ご説明申し上げます。19 ページからでございます。

はじめに、生涯学習センター所管の事業ですが、市民の高度で専門的な学習ニーズにこたえるためのにいがた市民大学開設事業を引き続き、実施いたします。また、家庭教育に関する学習の場を提供します、家庭教育振興事業では、「朝ごはん料理講習会」及び「子育て学習出前講座」を実施してまいります。

次に 20 ページをご覧ください。公民館所管の事業となります。最初の地域コミュニティ活動活性化支援事業では、公民館と地域コミュニティ協議会や社会福祉協議会などの地域団体が連携いたしまして、地域課題解決のために必要な事業や地域を担う人材を育成することにより、地域活動の活性化を支援してまいります。また、併せて、コミュニティ・コーディネーターの育成講座を各区で実施いたします。このほか、公民館におきます、家庭教育振興事業や地域学振興事業につきましても、引き続き実施してまいります。

次に、最後のページになりますが、21 ページ、中央図書館所管の事業でございます。読書普及事業では、中央図書館をはじめ、各地区図書館において市民の生涯学習を支援するため、引

き続き幅広い分野の資料を収集するとともに、対面朗読ボランティア養成講座などの講座や行事を開催するほか、平成 24 年度は中央図書館が開館 5 周年を迎えることから、記念事業を実施し、更なる利用の拡大を目指します。また、平成 24 年度に移転、開館いたします、亀田図書館の開館準備を進め、江南区を中心図書館として機能整備を図ります。また、障がい等より来館が困難な方々に対し、図書や視聴覚資料の宅配サービスも継続して実施してまいります。

ビジネス情報提供事業では、引き続き、セミナーや相談会などを開催するほか、子どもの読書環境の整備事業では、今年度開始いたしました、ブックスタート事業を継続して実施するとともに、子どもや親子を対象とした読み聞かせや映写会などを実施し、子どもの読書活動を推進してまいります。また、図書館サービス向上事業では、すべての図書館をオンラインで結び、どの図書館でも全館の図書が借りられ、返却できるよう、サービスの向上に努めます。

最後になりますが、生涯学習施設整備事業では、先ほど説明いたしました、新津図書館の改築事業を平成 23 年度に引き続き行いまして、平成 26 年度の開館を目指してまいります。

以上、教育委員会所管の平成 24 年度当初予算事業の概要を説明させていただきました。よろしくお願いたします。

○委員長

教育次長さん方、ありがとうございます。今ほどのご説明にご意見、ご質問はございますか。

○沢野委員

15 ページになります。中学校非行防止サポート体制の充実というところなのですが、スーパーサポートチームとありますけれども、以前、新潟市の保護者の集まる研修会で、携帯電話の実情と危険性みたいなお話をいただいたのですが、概要ということなので本来のところはどういった事業をやられているのかということと、スーパーサポートチームのメンバーというのは、現役の先生がなっているのか。どのような方が入ってられるのか。

○学校支援課長

まず、ニーズですが、基本的には学校単独で解決できないような問題、非常に大きな問題です。子どもたち同士が複数かかわっているとか、家庭とか、いろいろ複雑な事案に対して、サポートチームが対応するということなのです。警察とか、いろいろな関係機関につなぎながら、問題解決を図っていくということです。

本部は、学校支援課内に置いてありまして、教員のOB、生

徒指導等で経験の豊富な方ですとか、あとはそういう生徒指導事案の経験に長けている者。それから、社会福祉士等の資格を有しているとか、そういったようなもので、家庭環境の改善を図ったりとか、いろいろする中で、総合的に解決をしていくということです。

サポートチームは、各中学校区に数人おられまして、学校によって数は多少違いますけれども、そこと連携しながらやっていくというのが実態でございます。

○委員長

よろしいでしょうか。そのほかに。

○佐藤委員

全体的な予算の構築の今後の問題点なのですが、先般も市長懇談会で佐藤副市長がおっしゃっていましたが、いわゆる学・社・民の融合、そのための一番大きな核になっているのが、地域と学校パートナーシップ事業です。これは、当然ながら一般財源を利用しながらやっている。今後、これがなくなるよということになるわけでありまして、そうなるこの予算をずっと市として、行政として出していくのか。それから、私が前から申し上げているように、各地域でもって資金開発して、地域教育コーディネーターの費用に充てていくという。そのためには、当然、いろいろな手法を地域が学ばなければいけない。いろいろな手法があると思います。そのあたりのところも、少し研修会とか、そういった人たちを通じながら、セミナーを通じながらやっていく必要があるということなのですが、その辺のところの議論というのは、何かされましたか。

○地域と学校ふれあい推進課長

定例会等でも、そのお話を佐藤委員から、これまでも言っていたいておりました。ただ、現実には、平成26年度以降についての、それこそ教育ビジョンでどのような目玉が出てくるかというあたりが大きな方向づけになるのだろうとは思っております。現状では、コーディネーターの報酬等についてまで、地域からという、そういう地域はございませんけれども、事業費等で地域から補助してもらおうというようなところも現れてまいりましたので、当面は、当課としましては、この事業が有効であると。地域にとっても、学校にとっても、人づくりにとっても、非常に有効であるということアピールしながら、次に来る教育ビジョンで、現在の五つの「学びの扉」の基本になるようなことが継続するような方向に持っていければ一番いいと思っています。

○佐藤委員

ただ、大きくぶれることはないと思うのです。新しい教育ビジョンで、これから完全にこれが変わったからがらっと変わる

ということは考えられない。これは、世の中のトレンドですから、これが大きく変わることがないし、やはり今の段階から準備はしていく必要がある。

逆にいうと、そういうことをやる、資金開発をする専門の人間というのはいるわけですから、ワークショップなどを開きながらやっていくためには、ワークショップをきちんとコーディネートする人間というのが必要なわけです。そのためには、当然、費用がかかるわけですから、このあたりは、なくなりました。もう、お金がありません。では、みんなで買ってねというふざけるなという話になるわけですから、やはり事前に準備をする必要があろうかと思えます。間違いなく、この事業は、地域の教育力を高めるためには、非常に有効的な事業だと思えます。だから、そこからぶれる必要はないので、ぜひお願いしたいと思います。

○鈴木教育長

佐藤委員がおっしゃいました、資金開発のほうはこれから勉強させていただきますが、現行制度の中で委託がなくなって、補助がいつまでもというような見込みの中で、予算ですから単年度ごとの勝負ですけれども、完全になくなったときに、新潟市が単独で継続できるかというところも含めて、毎年、財務部と協議して、今の制度があるというように、私ども認識しております。

○委員長

以前から、佐藤委員が、これにはかなり力を入れて、先々のことを考えながらやっていかないといけないとおっしゃっていました。有効的なものであるということによってやっておられますので、ぜひその辺、また坂井課長のほうでは、いろいろと各地域の差がありながらご苦労されているとは思いますが、その辺のことを意識しながら進めていただきたいと思います。

○地域と学校ふれあい推進課長

ありがとうございます。こうやってこの定例会で委員の皆様から、それこそ後押しをしていただけるような発言がたくさんあると、我々は自信を持って進められる事業となります。ありがとうございます。

○委員長

よろしく申し上げます。ほかにご質問等ございますでしょうか。

○齋藤委員

14 ページ、15 ページの関連なのですが、指導する側の教員の資質の問題と実際に授業を受けている児童・生徒の問題と両方あると思うのですが、盛んに出てきたのは理科という言葉が出てきました。具体的には、両方とも研修をしたり、学力をチェックしたりという大まかな話が出たのですが、も

う少し、理科離れも含めて、それから教える側の力も含めて、連携といいますか、具体的なものが出てきているのでしょうか。例えば、予算額はほかのものに比べて、来年度は、もう少し重点を置くとか、各教科によっていくらという言いにくい部分もあると思うのですけれども、お聞かせいただける範囲でお聞きしたいのです。

○総合教育センター
所長

例年、講座数で言いますと、9講座ほど、理科の講座を設けておりました。これにつきましては、知って得する理科というような形で、主にやっていたのですけれども、單元ごとにどのような授業づくりをしたらいいのかというような内容でありました。今、理科を苦手といいますか、不安を持っている小学校教諭がかなりいるかと思えます。特に若いときに理科を持っていない教員が増えてきています。そういう教員が理科を持ったときに、自信を持って理科をすぐできるような形として、今回、10回の訪問を含めまして、40回以上の研修を考えております。

その中には、実験観察の基礎的なものとか、教材づくり、こういう教材があると非常に効果的に指導ができるというようなもの。やはり今までのように授業づくりというものを含めまして、若手からベテランまで、それぞれの自分の目標に併せて研修を選択できるような形で進める予定でございます。

西川まで来て研修を受けるというのがなかなか難しい場合もございますので、平成24年度からは秋葉区と東区にそれぞれサテライトを設けまして、そちらのほうに出向いての研修も考えております。

それから、2時からの研修が基本的なものでありますけれども、それを3時からの研修も少し含めまして、子どもたちが5時間目まで授業をした後、近くまで行って、講座を受けられるような形ということで進めていきたいと思えますし、また作った教材を持ち帰って活用できるように、材料もこちらのほうで少し用意をしたいと思っております。

そういう点で、平成24年度は、例年に加えて100万円ほど予算をつけていただきまして、そちらのほうで研修を推進していきたいと思っております。

○委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○齋藤委員

新しい取組も含めて、よく分かりました。今のお話を伺って、感想も含めてですけれども、若い先生が理科の経験の少ない人が多いということで、これは今のお話だけではないと思うのですけれども、やはり一般の人が考えますと、教員になる方は教

育学部に入っていますよね。教育学部というのは、私の年代のときは文化系で、理科という科目というものをあまり重点的にされている先生というのは少ないのではないかと思います。

これは全国的な傾向だと思います。せっかくすばらしい教育ビジョンができている新潟市ですので、こういう形で取り組んでいく、取り組んでみるという方向が見えて形になればと思います。

○委員長

吉原所長は、いろいろと検討してくださったのですね。

○齋藤委員

分かりましたけれども、新潟市全体として、何かこういった形で取り組んでいると。全国に先駆けてというような形のをぜひ一つ取り組んでいただければ、数字に表れてくる部分ではないかと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長

理科系がというのが、国の事業仕分けにあったじゃないですか。それで、理科離れしているところに、センターとしては、理科離れさせないように教員指導からまたやっというここと取り組んでくださっているのですよね。

○鈴木教育長

齋藤委員のおっしゃるとおり、生徒の理科離れだけではなくて、教職員もどちらかというと理科が苦手、理科離れということは、大変、私どもも課題だと認識していますので、どういう手だてがあるか、教育委員会全体で、教職員研修だけではなくて、そのほかに制度的なものも含めて何ができるか検討してもらいたいと思います。

○委員長

子どもたちに考える力をつけてもらわないと困りますよね。マニュアル的ではなくて、なぜという好奇心を持ってやっていくのが理科教育の基本になるわけですから、どんどん実験をさせていただいて、教育力を高めていただきたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。(2)の一般会計予算につきましては、ご承認いただければよろしいでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、「新潟市公民館条例の一部改正について」、生涯学習センターよりお願いいたします。

○生涯学習センター次長

新潟市公民館条例の一部改正について、説明をいたします。25ページをお開きください。改正の柱は2本ございます。25ページIに社会教育法の改正に伴うものということで、公民館運営審議会委員の委嘱基準に関する改正です。二つ目は、亀田地区公民館の移転改築に伴うもの。江南区文化会館の建設によるものでございます。いずれも、先月の定例会で概要を報告させていただいたものでございます。具体的に改正案について説明

いたします。

26、27 ページが改正議案でございます。説明は、28、29 ページ、新旧対照表がございますが、これに基づいて説明をさせていただきます。まず、社会教育法の改正に伴う公民館運営審議会の委員の委嘱基準の追加でございます。左側は新しい改正案でございます。条例第 10 条で、公民館運営審議会について規定しておりますが、さきの定例会で説明いたしましたように、四つの項目の委嘱基準を新たに加えるということで、第 2 項に規定させていただきたいということでございます。一つ目が、学校教育及び社会教育の関係者。二つ目が、家庭教育の向上に資する活動を行う者。三つ目が、学識経験のある者。そして、四つ目、市内に住所を有する者。この 4 項目でございます。そして、これまでの第 2 項を第 3 項に繰り下げるというものでございます。施行時期につきましては、社会教育法の改正の施行時期に合わせまして、平成 24 年 4 月 1 日からとするものでございます。

それから、その下、今度は亀田地区公民館の移転に伴うものでございまして、まず、第 3 条に公民館の名称と位置を規定しておりますが、そのうち、亀田地区公民館の位置を記載のように江南区茅野山 3 丁目 1 番 14 号に改めるものです。

それから、29 ページになりますが、各公民館の使用料を規定しております別表の中で、亀田地区公民館については第 17 表でございまして、この部分も新しい公民館の部屋の名称、それから面積に合わせまして記載のとおり使用料を改めるものでございます。これは 12 月議会で条例改正をした使用料統一の考え方に基づいているものでございます。亀田地区公民館の移転に関する部分の施行時期につきましては、江南区文化会館条例の施行の日という表現になりますけれども、実際は引っ越し、あるいは開館の準備期間を考慮いたしまして、平成 24 年の 10 月上旬を想定しております。以上、2 点の改正について説明いたしました。議案をご承認いただいた上で、2 月議会議案として提案したいと考えています。

○委員長

ありがとうございます。今ほどの説明に、ご質問ございますでしょうか。それでは、ご承認いただきたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、「新潟市立図書館条例の一部改正について」、中央図書館お願いいたします。

○中央図書館企画管

中央図書館でございます。それでは、議案第 25 号（4）「新

理課長

新潟市立図書館条例の一部改正について」ご説明させていただきます。30 ページをご覧くださいと思います。3点ございまして、1点目、2点目は、亀田図書館の移転開館に伴う改正でございます。1点目が、亀田図書館が江南区文化会館内に移転するために位置を変更するもの。2点目が、亀田図書館が江南区の中心図書館となりまして、分室及び図書館協議会を設置するため、条例に名称を追加するものでございます。3点目が、図書館法の改正に伴うものでございまして、先ほど公民館でもございましたが、こちらは図書館法の改正に伴うということで、図書館協議会委員の任命基準を新設するものでございます。施行日は1点目、2点目が、江南区文化会館条例の施行の日、先ほどもありましたが10月上旬の予定でございます。3の図書館法の改正に伴うものについては、平成24年4月1日から施行するというところでございます。

31 ページにつきまして、条例改正案でございます。32 ページ目が新旧対照表をつけさせていただいております。名称及び位置の変更、それから図書館協議会についてということでございます。33 ページに図書館協議会委員、先ほどもございました、委員の任命基準でございます。4点から任命するというところでございます。

簡単でございますが、以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長

これに関しましてはいかがでしょうか。では、ご承認いただいたということでよろしいでしょうか。

続きまして、「新潟市北区郷土博物館条例の一部改正について」、北区地域課よろしくお願ひいたします。

○北区地域課長

北区地域課でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、新潟市北区郷土博物館条例の一部改正議案について、説明をさせていただきます。恐れ入りますけれども、34 ページをお願いいたします。

先ほども、新潟市公民館条例の一部改正及び新潟市立図書館条例の一部改正でそれぞれ説明がありましたが、同様の改正理由で、新潟市北区郷土博物館条例を改正するものであります。なお、改正議案につきましては、35 ページ、具体的な改正内容は36 ページの新旧対照表のとおりでございます。条例第18条で規定しております、北区郷土博物館協議会の委員の委嘱基準を改めるものでございます。今年の12月22日から先月1月20日までパブリックコメントを実施いたしましたが、市民意見はありませんでしたので、併せてご報告をいたします。どうぞよ

ろしくお願いいたします。

○委員長

ありがとうございます。この件につきまして、何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。議案第25号(1)から(5)につきましては、ご承認いただいたということでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

続きまして、議案第26号は人事案件により非公開といたします。報告案件終了後に非公開案件として再開し、審議いたします。

第4 報告

○委員長

続きまして、生涯学習課より報告事項をお願いいたします。

○生涯学習課長

生涯学習課では、昨年と今年に渡りまして、地域の教育力の関係で調査をしてまいりました。今年度は、子どもたちにかかわる地域の団体調査の実態ということで、年度の初めにも、少しこういった形の調査をしたいということをお伺いしましたけれども、その実態の結果がまとまりました。それについて、お話をさせていただきます。詳細については、うぐいす色の報告書があると思いますけれども、39ページ、40ページに簡単な資料をまとめましたので、そちらで説明させていただきます。

まず、39ページをご覧ください。1の調査の目的でございます。今回の調査というのは、青少年の育成に関して、それに関連した活動を行っていると考えられる団体。それに対して、調査を行ったものでございます。詳しくは、このページの(4)の①にあります一覧表、青少年育成協議会から伝統文化にかかわる団体まで11の区分にしてありますけれども、その活動の実施状況や地域での子どもたちをはぐくむことの意識や要望を把握するために、その団体の代表者、事業所の事業主さんに回答をいただいたものでございます。

それでは、(2)調査結果でございますが、昨年度、実施しました、「家庭と地域の教育力に関する市民意識調査」がございました。20歳以上の市民3,000人に実施したのですが、それと今回の結果等を併せまして、今、29期になります社会教育委員の委員から、今後の方策、社会教育における家庭と地域の教育力を図る、向上を図るという検討資料にさせていただきたいと考えています。この結果は、新年度に入りましてから、生涯学習フォーラムのような形で、地域の教育力を高めるといったためのフォーラムも開催するとともに、現行の生涯学習基本計画は平成26年で終わりますので、その見直しの際にも生かしていきたいと考えております。

(3) の調査項目でございます。3章立てにしてあります。1章は団体のプロフィール、設問が11ありました。2章は地域で団体が子どもにかかわる活動の様子について、設問は8つございました。3章は、他の団体や機関などとの協力や連携がどうなっているかということで、設問を6つ設けてございました。

(4) の調査の方法と回収でございますけれども、記載のとおり市内にある11区分で1,992団体の調査をさせていただきましたけれども、825団体から回答がありまして、回収結果としますと41.4%ございました。もともとの団体数に違いがありまして、ご覧になっていただくと分かりますけれども、かなり低い団体と高い回答をいただいた団体があるのですけれども、例えば、民生委員児童委員連絡協議会、青少年アドバイザーの会の回収率が非常に高く90%を超えましたけれども、事業所・企業は28%強というもっと低い結果となっております。

次に、40ページでございます。調査の結果は2章、3章部分になっておりますので、まず2章のほうから見ていただきたいと思います。(1)第2章では、地域で子どもたちにかかわる活動の様子ということで、調査結果を特徴的なところ3つほど上げさせていただきました。①としまして、大体、7割を超える団体が、子どもたちにかかわる活動を行っているわけですけれども、婦人会が16.7%、NPO法人が46.9%、事業所・企業が55.8%とこの3つの団体が割と低かったです。特にNPOや事業所・企業につきましては、それぞれの団体の主たる活動目的、営業目的等がありますから、調査の結果をどう見るかということについて、難しい判断が迫られると思っております。ただ、今後、新たな連携先を模索するなどして、子どもたちに健やかに育ってほしいということは大切な役割だろうと考えて、検討していきたいと思っております。

②子どもたちにかかわる活動を行っている団体の7割以上は、うまくいっていると回答しております。うまくいっていないと答えたのは、わずか30団体でございました。うまくいっていない要因として3つをあげているわけですけれども、30団体の要因ではありますけれども、共通して言える項目は、活動に対する構成員のモチベーションが問題だということとか、人的要因が大きいということが上げられていました。

③としましては、子どもたちにかかわる活動が、「うまくいっている・いない」にかかわらず、多くの団体が団体自身にとって、それから、地域にとって、または子どもにとって、何かし

らよいことがあったと回答していることをございます。そのまとめを四角に記載してありますので、簡単にお読みします。

こうした活動がうまく機能するかどうかというのは、人・場所・連携によるところが大きいと。こうしたものに対して、子どもたちの成長を寄与するだけでなく、団体の内部や地域の人と人とのつながりを強くしているのだと。課題としましては、子どもたちにかかわることを主目的として、既存の団体のみならず、NPOや企業として地域の教育力に資する活動が期待されている新たな担い手との連携。社会教育施設や関係機関が、われわれ地域団体、大人と子どもたちをいかに結びつけていくかということがあると考えております。

(2)の最後のほうでございます。第3章、連携の状況です。主に3つを記載させてもらいました。①65.1%がすでに連携を行っているのだということでした。②連携している団体というのは、すでにたくさんの団体との連携は終わっていると。連携し終わっているというような状況が見えています。③現在、連携ができていない団体について、その理由を聞いたものです。必要性を感じない、独自の活動で十分という団体が見えてきます。連携を図っていくことは難しいですが、記載のとおり情報提供、連携の方法、工夫によって、今後、連携を図れる可能性を払うことができると感じております。

まとめのところですけれども、総じて第3章からは、多くの団体は活動を行う上で連携を施行していることが考えられます。したがって、連携を推進し、それを効果的なものとするために、情報を提供とか、共有とか、お互いがプラス面になるということのメリットを出していくということが必要なのではないかと考えているところです。

以上で、説明を終わりますけれども、2か年にわたりました調査結果を基に、社会教育委員で両報告書を基にした建議をまとめながら、今後の地域の教育力についての活動の方向を今、議論している最中です。

○委員長

ありがとうございます。本当に長い間、さまざまな団体がある中での実態調査を、よくこれだけ分かりやすくまとめてくださったなど。以前いただいたもの、家庭と地域の地域力、教育力でしょいか。こういうものもすごく参考になり、地域の方々にお見せすると。いや、こうなっているのですかと非常に参考になっています。また、今回の非常にこの実態調査というもの

が、最後に皆さんからのコメントも入り、非常に参考になっていました。皆さん、感想を含めて、また質問もしていただければいいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○佐藤委員

企業が 28.2%でかなり低い数字です。この 970 の抽出数はダイレクトメールでやっているのですか。

○生涯学習課長

実は、調査標本のところに書きましたけれども、(4)に書かせていただきましたが、平成 18 年度の事業所・企業統計調査、これが直近でございました。平成 18 年ですから少し時間がたっておりまして、なくなった事業所もおありになるかと想定した上で、データとしては、これしか取れなかったものですから、方法は直接の郵送でございます。

○佐藤委員

だれに送ったんですか。

○生涯学習課長

事業所社長さん宛です。

○佐藤委員

そうですか。商工会議所、あるいは経済同友会、特に経済同友会は、子どもたちの教育に関する担当の委員会があるのです。実は、平成 18 年の教育ビジョンができあがってから、平成 19 年から開始したわけですがけれども、ちょうど平成 20 年に経済同友会が教育ビジョンと同じような提案を教育委員会にしたいと僕のところに持ってきたのです。今ごろ遅いよという話をしました。これを持ってきたら、我々でいうと、もうすでに新潟市はやっていますよというお話をして、逆にいうと、経済同友会とか、商工会議所のところからアプローチをしていくと回答の率が上がるということがありますので、もし今後、何らかの形で、企業のところでアンケートを取るようであれば、そのようなルートを使うのが一番有効的だと思います。

ただ、これは社会教育、いわゆる生涯教育に関するところをポイントでやっていますけれども、かなり各課にかかわる、いわゆる記述式の中で、教育行政についての意見等があるのです。

○生涯学習課長

はい、そうですね。

○佐藤委員

やはりこのあたりは各課と連携して、今後の施策をどのようにしてやっていくのかということは重要なポイントだと思いますし、あと記述式のものには少数意見なのか、多数意見なのか。この辺も精査する必要があるのですけれども、そういう形でもって、各課と連携しながら、教育ビジョンのメンテナンスにうまく利用していただければと思います。ぜひ生涯学習課にとどめてほしくない。ぜひとも広範囲にやっていただければありがたいと思います。

○沢野委員

小・中学校 P T A も 59.1%ということで、P T A 会長宛に送

られたのでしょうか。

○生涯学習課長

これらは、すべて団体代表者宛になっています。ただ、団体代表者にお送りさせていただいても、代表者の方が直接書かれたかどうか分かりません。代表者の方が事務局に送られると、次の方にお渡しされることもあるのかもしれませんが、その辺は、はっきりはしておりません。

○沢野委員

各学校になりますよね。そうすると、学校に着きました、例えばPTA会長宛としても、PTA会長に手渡っているかどうか分からない部分もあるのかなという気もしていたので、少しお聞きしました。

あとは、自由記述をたくさん読ませていただいて、まさに地域の様子とか、この冊子の49ページの大人について、親の教育力に関すること。いろいろな団体からご意見が出ていますが、様子がうかがえてとても参考になりました。

○委員長

ありがとうございます。聞き取り調査みたいなものは何かやられましたか。

○生涯学習課長

この調査に関しては、すべて団体宛のアンケート調査ですが、今回、建議をまとめるに際して、社会教育委員の方から企業を選んでいただき、出向いて、訪問でヒアリング調査をしていただいています。その結果、最終的には建議の中で生きていくと考えています。

○委員長

何社くらいですか。

○生涯学習課長

多分、12社だったと思います。

○齋藤委員

相対的な意見といいますか、感想は、佐藤委員から言っていたので、これを何とか次に結びつけていただければと思います。もう一つは、回収率を見ると、一目瞭然。要するに、子どもたちにかかわる地域の団体等の実態調査、目的に関心があるところは当然、回答率が高いわけです。これから、地域を巻き込んでいくためには、この回答率の低いところは関心がないということと、もう一つは、いろいろなアンケートを郵送していますので、誰にとのお話がありましたけれども、いかに今後はそこを使えるかということ、又アンケートをするときには工夫してください。私も、仕事からアンケート調査を郵送しますが、1,992件全部に電話はできません。電話はできませんけれども、一本電話、あるいは先ほど申し上げたように、どなたかの社会委員の方が企業の社長さんに会って説明する。これだけで全然違います。こういうことを教育委員会がやっているということを知ってもらえるだけでも大きいことです。

婦人会など少し回答率の低い団体に、こうやって取り組んでいることを分かっていただけのように、次に生かしていただきたいと思います。

○生涯学習課長

報告書の10ページを見ていただきますと、活動の分野と団体、今回の調査団体の少し細かくて恐縮ですが、振り分けがしてあります。例えば、お話のありました、婦人会なのですけれども、婦人会はずっと右のほうにいきますと、子どもとかかわる活動というところには丸がついていない。例えば、NPO法人の欄をずっと右にいきますと、子どもの健全育成を図る活動は28.1%と。事業所・企業は28.5%が関心を持ってやっていらっしゃるということで、婦人会はともかくとしましても、NPO法人や事業所・企業さんのほうではかなりやっていらっしゃるという意味では、確かにもう少し力を入れて、調査対象に対して丁寧な聞き取り、またご案内をするべきだったかなと思っております。ありがとうございました。

○委員長

ほかに何かございますか。この2冊を持って歩けば、大体わかりますね。

○沢野委員

それは昨年度ですか。

○委員長

昨年度、こういう報告書をまとめました。

○沢野委員

残っていますかね。

○生涯学習課長

後ほど、お渡しいたします。

○委員長

それこそ、佐藤委員が言ったように、とどめておかないで、みんなで共有して活用しながら進めていただきたいと思います。ありがとうございました。

第5 次回日程

○委員長

次回の日程について説明を求める。

○教育総務課長

3月定例会は、3月16日（金）午前9時30分から、4月につきましては、ただいま調整中でございますので、決定次第ご連絡したいと思います。

第6 閉会宣言

○委員長

午後5時10分、閉会を宣言する。

（非公開部分）

（「議案第26号 市立小・中・中等教育・特別支援・高等学校の校長の人事について」審議し、議決する。）

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員

